令和７年度
食品の安全性の確保等に
関して講じた施策について

岐　阜　県

報第52号

令和７年度食品の安全性の確保等に関して講じた施策について

岐阜県食品安全基本条例(平成15年岐阜県条例第75号)第21条の規定により、食品の安全性の確保等に関して講じた施策について報告します。

令和８年９月１７日報告

岐阜県知事　江崎　禎英

目　次

第１章　令和７年度の安全・安心対策の概要 1
１　岐阜県食品安全行動基本計画とは 1
２　令和７年度の目標達成状況 2

第２章　令和７年度の取組 4
施策の方向１　食品等の安全性の確保 4
１　コンプライアンスの推進 4
（１）コンプライアンスの周知啓発の推進 【重点１】 4
２　HACCP の取組の推進 4
（１）HACCP の適正運用の推進 【重点２】 4
３　監視指導・検査の推進 5
（１）食中毒対策 【重点３】 5
（２）アレルゲン対策 7
（３）農薬対策 8
（４）食品添加物対策 9
（５）遺伝子組換え食品対策 9
（６）環境汚染物質・環境因子対策 10
（７）畜水産物対策 11
（８）健康食品対策 12
（９）食品表示対策 【重点４】 12
（１０）輸入食品対策 13
（１１）食品廃棄物対策 14
４　危機管理体制の構築 15
（１）危機管理対策の推進 15

施策の方向２　食品に対する安心感の向上 15
１　リスクコミュニケーションの推進 15
（１）双方向のリスクコミュニケーション 【重点５】 15
（２）食品の安全と信頼に関する情報の提供 16
（３）県民の意見の収集と活用 17
２　食品の安全・安心に関する教育の推進 20
（１）学校等における食品安全教育の推進 【重点６】 20

（２）地域社会における食品安全教育の推進..... 21
３　食品の安全に関する各認定制度の活用 22
（１）食品の安全に関する各認定制度の普及推進..... 22

施策の方向３　将来にわたる安全な食生活の確保 23
１　県内産農畜産物の生産・消費の推進 23
（１）環境にやさしい農業の推進 23
（２）地産地消の推進..... 23
２　食品の安全を支える調査研究の推進 24
（１）食品の安全を支える調査研究の推進・活用..... 24
３　食品の安全を守る人材の確保..... 25
（１）食品の安全を守る人材育成の推進 25

数値目標の達成状況 27

第１章　令和７年度の安全･安心対策の概要

１　岐阜県食品安全行動基本計画とは

「岐阜県食品安全行動基本計画」は、食品の安全性の確保等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県食品安全基本条例第 20 条の規定に基づき岐阜県が策定している計画です。

第５期計画の計画期間は、令和６年度から令和 10 年度までの５年間です。

第５期計画では、３つの施策の方向性をもって24の施策が設定されています。各施策には具体的な対策と数値目標が定められています。

さらに、特に力を入れて取り組む６つの重点施策を設定し、メリハリのある計画としています。

○３つの施策の方向

施策の方向１　食品等の安全性の確保
１コンプライアンスの推進
２HACCP の取組の推進
３監視指導・検査の推進
４危機管理体制の構築

施策の方向２　食品に対する安心感の向上
１リスクコミュニケーションの推進
２食品の安全・安心に関する教育の推進
３食品の安全に関する各認定制度の活用

施策の方向３　将来にわたる安全な食生活の確保
１県内産農畜産物の生産・消費の推進
２食品の安全を支える調査研究の推進
３食品の安全を守る人材の確保

重点施策
重点１　コンプライアンスの周知啓発の推進
重点２　HACCP の適正運用の推進
重点３　食中毒対策
重点４　食品表示対策
重点５　双方向のリスクコミュニケーション
重点６　学校等における食品安全教育の推進

【参考：食品安全推進に係る取組の経緯】

平成 13 年９月	国内で初めての BSE(牛海綿状脳症)の発生、食品の偽装表示事件、無登録農薬の使用など食品の安全を揺るがす問題が表面化
平成 15 年５月	食品安全基本法の制定
平成 15 年 12 月	「岐阜県食品安全基本条例」制定(議員提案、全国初)
平成 16 年４月	「岐阜県食品安全基本条例」施行
平成 16 年６月	「岐阜県食品安全行動基本計画」を策定・公表 以後、当計画に基づき、関係課室が連携して総合的な食品の安全・安心対策を実施
平成 17 年９月	条例の規定に基づき、平成 16 年度の施策の実施状況について議会に報告 以後、毎年度９月議会厚生環境委員会で前年度の施策の実施状況について報告
平成 20 年３月	条例の一部改正(自主回収情報の提供等)
平成 21 年４月	岐阜県食品安全行動基本計画(第２期)を策定・公表
平成 24 年８月	岐阜県食品安全行動基本計画(第２期)を一部見直し
平成 26 年４月	岐阜県食品安全行動基本計画(第３期)を策定・公表
平成 29 年４月	岐阜県食品安全行動基本計画(第３期)を一部見直し
平成 31 年４月	岐阜県食品安全行動基本計画(第４期)を策定・公表
令和４年４月	岐阜県食品安全行動基本計画(第４期)を一部見直し
令和６年４月	岐阜県食品安全行動基本計画(第５期)を策定・公表

2　令和７年度の目標達成状況

第５期計画の２年目となる令和７年度は、全指標 61 項目のうち、53 項目の目標を達成しました（再掲除く）。

そのうち、重点施策の指標 13 項目中、12 項目の目標を達成しました（再掲除く）。

以下、重点施策別に、令和７年度の目標達成状況をまとめました。

【重点１】コンプライアンスの周知啓発の推進

計画では…

食品関連事業者へコンプライアンスに対する意識定着を促し、コンプライアンス体制の構築を促進します。また、コンプライアンスに取り組む食品関連事業者を応援する雰囲気を社会に醸成します。

重点１に関する指標３項目については、いずれも目標を達成しています。

○　食品表示に関する講習会（事業者対象）の受講者数は、目標 300 人に対して、318 人であり、目標を達成しました。

○　食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度（「理解できた」と回答した割合）は、目標 90%に対して、92%であり、目標を達成しました。

○　ホテル・旅館・飲食店等の立入検査件数は、目標 100 件に対して、117 件であり、目標を達成しました。

【重点２】HACCP の適正運用の推進

計画では…

すべての食品関連事業者が HACCP に沿った衛生管理を行えるよう支援します。

重点２に関する指標１項目については、目標を達成できませんでした。

○　HACCP に沿った衛生管理の実施率は、目標 95%に対して、56%であり、目標を達成できませんでした。

【重点３】食中毒対策

計画では…

食品関連施設への効果的な監視指導及び県民や食品関連事業者への食品衛生知識の普及啓発を実施することにより、食中毒の未然防止を図り、県民の健康を守ります。特に、公共食等の安全性確保については、衛生管理の徹底を図ります。

重点３に関する指標３項目については、いずれも目標を達成しています。

○　食品衛生監視指導計画に基づく監視目標回数達成率は、目標 100%に対して、141%であり、目標を達成しました。

○　食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度（「理解できた」と回答した割合）は、目標 90%に対して、92%であり、目標を達成しました。

○　関係機関と連携した食中毒対策に関する計画的な広報の実施は、目標 4 回に対して、5 回であり、目標を達成しました。

【重点４】食品表示対策

計画では…

食品表示が適正に行われるよう、事業者に対する監視指導を行うとともに、県民に対して、食品表示に関する正しい知識の普及を進めます。

重点４に関する指標５項目については、いずれも目標を達成しています。

○ 食品表示関係法令に基づく合同立入検査の実施回数は、目標 600 回に対して、886 回であり、目標を達成しました。

○ 食品表示法に基づく立入検査の実施回数は、目標 1,200 回に対して、1,664 回であり、目標を達成しました。

○ 食品表示に関する講習会（事業者対象）の受講者数は、目標 300 人に対して、318 人であり、目標を達成しました。

○ ホテル・旅館・飲食店等の立入検査件数は、目標 100 件に対して、117 件であり、目標を達成しました。

○ 食品表示に関する講習会（消費者対象）の実施回数は、目標 25 回に対して、34 回であり、目標を達成しました。

【重点５】双方向のリスクコミュニケーション

計画では…

食品安全に関するすべての関係者との双方向のリスクコミュニケーションを通じて、共に食品リスク対策を考えていきます。

重点５に関する指標２項目については、いずれも目標を達成しています。

○ リスクコミュニケーション事業の参加者数は、目標 1,000 人に対して、1,728 人であり、目標を達成しました。

○ 食品の安全に関する出前講座における参加者の理解度は、目標 90%に対して、99%であり、目標を達成しました。

【重点６】学校等における食品安全教育の推進

計画では…

子どもの頃から食品安全に関する正しい知識を身につけることで、将来、自らが判断し選択できるように教育を行います。

重点６に関する指標２項目については、いずれも目標を達成しています。

○ 食品安全教室の参加者数は、目標 1,000 人に対して、1,005 人であり、目標を達成しました。

○ 学校職員を対象とした講習会の開催は、目標３回に対して、３回であり、目標を達成しました。

第２章　令和７年度の取組

施策の方向１　食品等の安全性の確保

１　コンプライアンスの推進

（１）コンプライアンスの周知啓発の推進【重点１】

コンプライアンスを社会に浸透させ、安全と信頼を生み出します。

○**食品関連事業者等に対する講習会の開催**【生活衛生課、県民生活課、薬務水道課】

食品製造業者や飲食店営業者などの食品関連事業者等を対象に食品表示に関する講習会を 4 回（受講者 318 人）開催し、食品表示関係法令の周知徹底とコンプライアンス意識の向上に努めました。

また、食品衛生責任者実務講習会を e-ラーニング方式で 2,448 人、集合方式で 2,605 人、テキスト配布による自主学習方式で 10,569 人を対象に実施し、コンプライアンスについての周知を図りました。アンケート結果により、講習会の内容が理解できたと回答したのは、受講者の 92%でした。

○**メニュー表示等合同監視の実施**【県民生活課、生活衛生課】

メニュー表示の適正化を図るため、ホテル・旅館等に 117 件立入し、景品表示法及び米トレーサビリティ法等に基づく事業者の講ずべき措置等の周知徹底に努めました。

○**食品廃棄物の適正処理の推進**【生活衛生課】

食品製造施設に立入し、食品を廃棄する場合は排出事業者の責務を遵守し、廃棄するものが不正に流通しないよう、誰からも廃棄物とわかるように処置して排出するよう、啓発を行いました。

◎**コラボレーションについて**

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、食品衛生責任者実務講習会の実施にあたり、岐阜県食品衛生協会と連携して、受講者にとってわかりやすいテキスト及び説明動画を作成するとともに、講習会の受講や自主学習の徹底を図りました。

【食品関係の各生活衛生同業組合との連携】

・生活衛生課は、生活衛生同業組合が開催する研修会に講師として参加し、食品関連事業者に対し、コンプライアンス普及に関する周知啓発を行いました。

２　HACCP の取組の推進

（１）HACCP の適正運用の推進【重点２】

食品関連事業者による HACCP に沿った衛生管理を支援します。

項目	単位	令和６年度実績	令和７年度実績	令和７年度目標値	担当課
HACCP に沿った衛生管理の実施率	%	64	56	95	生活衛生課

○**HACCP に沿った衛生管理の定着支援**【生活衛生課】

HACCP に沿った衛生管理を導入済みの事業者には、定期的な監視、営業許可更新時の機会等に、実施状況の記録を確認し、助言指導を行いました。新たに食品営業を開始する事業者には、HACCP に沿った衛生管理を速やかに導入で

きるよう個別に相談対応を行う等の支援を行いました。

今後は、HACCP に初めて取り組む営業者に対する導入支援や、立入等の機会をとらえ、助言指導を行い、実施率の向上に努めます。

○**食品衛生指導員への助言**【生活衛生課】

岐阜県食品衛生協会が自主衛生管理の一環として実施している食品衛生指導員活動において、指導員研修会等を通じて HACCP 実施に関する助言を行い、食品衛生指導員が行う食品等事業者に対する HACCP 普及の取組を支援しました。

○**岐阜県 HACCP 導入施設認定制度の推進**【生活衛生課】

HACCP に基づく衛生管理の導入について、申請に応じて審査し、一定水準以上の衛生管理を行っている施設を新たに３施設認定し（令和８年３月末時点で計 118 施設を認定）、HACCP 導入による高度な衛生管理の推進を図りました。

○**HACCP 導入店ステッカーの配布・掲示の推進**【生活衛生課】

食品衛生責任者実務講習会にて HACCP 導入店ステッカーの配布案内や店頭への掲示について案内し、HACCP の定着推進を図りました。令和８年３月末時点で 5,973 枚の HACCP 導入店ステッカーを配布しました。

○**HACCP に沿った衛生管理の普及**【生活衛生課】

令和７年度の県民アンケートの結果では、HACCP の認知度について、「よく知っている」、「多少知っている」が一般で 37.6%、中高生で 17.1%でした。

◎**コラボレーションについて**

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生指導員研修会等において、HACCP に関する助言指導を行い、食品衛生指導員活動を支援しました。

３　監視指導・検査の推進

（１）食中毒対策【重点３】

飲食店などの営業施設や給食、イベント催事、家庭などあらゆる食事提供の場における食中毒を未然に防ぎます。

○**食品関連施設の監視指導**【生活衛生課】

「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設を、取り扱う食品の種類、営業特性、規模及び流通状況により危害度分類を行い、このうち危害度レベル１及び２について、延べ 2,463 施設（達成率 141%）の監視指導を実施しました。

特に高度な衛生管理が必要な施設の監視指導を重点的に行いました。また、必要に応じて施設のふき取り検査を行い、科学的データに基づき、指導を行いました。

<危害度レベル別監視指導実施状況>

危害度レベル	主な業種	目標回数(回/年)	施設数	目標数	実施数	達成率(%)
1	HACCP に基づく衛生管理を行なう大規模事業所、飲食店営業（同一メニューを１回 300 食以上又は１日 750 食以上調理する施設）、乳処理業、食肉処理業（生食用食肉加工施設）、広域流通食品製造施設、アイスクリーム製造業、乳製品製造業、清涼飲料水製造業、食肉製品製造業、漬物製造業（浅漬け製造施設）等	1	613	613	1,021	167
2	食肉処理業（レベル１以外）、菓子製造業（レベル１及び併設販売店での販売を主とする製造施設以外）、レベル１以外の製造業等	0.5	2,270	1,135	1,442	127
合計			2,883	1,748	2,463	141

※その他、レベル３の施設（34,047 施設）について、11,449 回監視指導を行いました。

食品衛生法に違反した事業者に対しては、厳格な行政処分を行いました。その内訳は、食中毒の原因となった飲食店等に対する営業禁止命令（17 件）でした。なお、行政処分を行った事案については、その都度公表しました。

○**食品衛生責任者実務講習会における周知啓発** 【生活衛生課】

食品衛生責任者実務講習会を e-ラーニング方式で 2,448 人、集合形式で 2,605 人、テキスト配布による自主学習方式で 10,569 人に実施し、最近の食中毒発生状況について情報提供し、防止対策について周知啓発を行いました。アンケート結果により、講習会の内容が理解できたと回答したのは、受講者の 92%でした。

○**県内に流通する食品の汚染状況調査** 【生活衛生課】

大規模イベントに伴い、提供する弁当を製造する食品事業者に対し、食品検査や衛生指導を行いました。

○**集団給食施設に対する立入指導等** 【生活衛生課】

集団給食施設について、その規模及び種別に応じて延べ 608 施設に立入検査を実施しました。

<集団給食施設立入検査実施状況>

種別	対象施設数	延べ立入施設数
学校	168	144
病院	77	69
保育所	321	101
社会福祉施設	564	177
その他	293	117
合計	1,423	608

○**学校給食関係者に対する研修の実施** 【生活衛生課、体育健康課】

市町村教育委員会の学校給食担当者、栄養教諭・学校栄養職員、県立特別支援学校給食従事者を対象とした衛生管理、食品安全に関する研修会及び集団給食施設の調理従事者等を対象とした衛生講習会を実施しました。

○**各種イベントにおける指導**【生活衛生課】

県内で開催されるイベント等に弁当類を提供する製造施設に対し監視を行い、施設の衛生状態及び製品の調査、助言及び指導を行いました。

○**ジビエの安全性に関する周知**【生活衛生課、農村振興課】

ぎふジビエ協会の会員に対し、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」の周知と衛生面での配慮すべき項目について、普及啓発を行いました。

○**ジビエの衛生管理に関する指導**【生活衛生課、農村振興課】

新規事業者等を対象に解体技術講習会を開催するとともに、解体処理施設に対し、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいた衛生管理の指導を実施しました。

○**食中毒対策に関する広報**【生活衛生課】

細菌性食中毒（6 月）、キノコ（10 月）及びノロウイルス（12 月）について、それぞれ発生リスクが高まる時期に、関係機関と連携した広報活動を行いました。

○**食中毒警報等の発表**【生活衛生課】

食中毒が発生するリスクが高まった時を捉えて、食中毒警報（3 回）やノロウイルス食中毒注意報を発表し、県民及び食品関連施設に対し、衛生的な食品の取扱いについて注意喚起を行いました。

◎**コラボレーションについて**

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、食品衛生責任者実務講習会の実施にあたり、岐阜県食品衛生協会と連携して、食中毒の発生防止対策を理解できるよう、わかりやすいテキスト及び説明動画を作成し、講習会の受講や自主学習の徹底を図りました。

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が実施している食品衛生指導員による巡回指導等、食品衛生指導員活動を支援しました。

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会の食品衛生指導員と連携し、協会員である食品関連事業者に対し、食中毒警報や食中毒予防啓発などの情報提供を行いました。

【小学校、保育所との連携】

・生活衛生課は、小学校等で開催するジュニア食品安全クイズ大会や手洗い教室を通じて、食の安全性に関する正しい知識の普及に努めました。

【ぎふジビエ協会との連携】

・農村振興課は、ぎふジビエ協会と連携して、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいた解体技術講習会を実施しました。

【その他】

・体育健康課は、学校給食関係の講習会について、専門的な知識を有する講師を依頼しました。

・生活衛生課は、市町村やイベント主催者等と連携して、各種イベント等で提供される食について情報収集を行いました。

（2）アレルゲン対策

食物アレルギーによる健康被害を防ぎます。

○**アレルゲンに関する監視指導**【生活衛生課】

菓子製造業、そうざい製造業を中心に、115 施設について立入し、使用原材料の点検、製造工程やコンタミネーション（意図しない混入）の可能性の有無などの確認を行い、アレルゲンの適正表示を指導しました。

加工食品 33 検体についてアレルゲン検査を実施したところ、1 検体陽性が発見され、管轄保健所により指導等が行われ

ました。

<加工食品のアレルゲン検査>

アレルゲン	検体数	検査結果
小麦	11	全て陰性
卵	11	全て陰性
乳	11	陽性 1 検体、陰性 10 検体

○アレルゲン除去食を提供する学校給食施設への支援 【生活衛生課】

アレルギー対応食（除去食）を導入している給食施設において、アレルゲンの混入対策が適切に実施されているか確認するため、特定原材料の完全除去食を調理している 16 施設で計 16 検体を採取し、アレルゲン検査を実施しました。これらの検査の結果、全ての検体でアレルゲンは検出されませんでした。

<アレルギー対応食（除去食）のアレルゲン検査>

対象施設数	検体数	検査項目数			検査結果
		卵	乳	合計	
16	16	16	16	32	全て陰性

○食物アレルギーに関する周知 【生活衛生課、保健医療課】

食品関連事業者及び県民に対し、食品表示等総合講習会や出前講座などを通じて、アレルギー表示制度や食物アレルギーに関する知識の普及を図りました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生責任者実務講習会の資料に、アレルギー表示制度に関する内容を盛り込み、周知を図りました。

（3）農薬対策

農薬の適正使用と安全性確保を図ります。

○農産物等の残留農薬検査 【生活衛生課】

県内に流通する農産物等 156 検体の残留農薬検査（延べ 31,782 項目）を行ったところ、輸入品 1 検体が基準値を超過する事例があり、輸入業者を管轄する自治体に情報提供を行いました。

<残留農薬検査結果>

検査対象物		食品数	延べ検査項目数	違反数
国内産	野菜・果物	74	15,540	0
	茶	1	56	0
	小麦粉	1	210	0
	牛乳	4	16	0
輸入品	野菜・果物	74	15,540	1
	小麦粉等	2	420	0
合計		156	31,782	1

○農薬販売店の検査 【農産園芸課】

農薬販売店 229 店に対して検査を実施しました。その結果、無登録農薬を取り扱っている販売店はありませんでした。

○**農薬管理指導士の養成**【農産園芸課】

農薬に関する専門的な知識を有する農薬管理指導士を 87 人養成しました。

○**農薬に関する講習会の開催**【農産園芸課】

農薬販売者や農薬使用者に対する研修会を 2 回（803 人）実施し、農薬販売の届出義務の周知徹底や、農薬の適正保管・管理の指導に努めました。

◎**コラボレーションについて**

【農林水産省東海農政局、岐阜市保健所との連携】

・農産園芸課は、農林水産省東海農政局、岐阜市保健所と協力して農薬販売店の検査を実施し、農薬の適正販売を指導しました。

（4）食品添加物対策

食品添加物の適正な使用を徹底します。

○**食品製造施設に対する監視指導**【生活衛生課】

食品製造施設に立入し、原材料に含まれる食品添加物を確認し、関係法令に基づく適正使用及び適正表示を指導しました。

○**県内に流通する食品の検査**【生活衛生課】

県内に流通する食品 403 検体について、保存料、着色料、防かび剤等の食品添加物の使用基準と表示の検査を行いました。その結果、表示違反はありませんでした。

＜食品添加物の検査一覧表＞

検体数	保存料		着色料		亜硫酸塩類		甘味料		サイクラミン酸		TBHQ		防かび剤		延べ項目数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
403	301	1,205	101	1,616	28	28	99	297	11	11	6	6	10	60	3,223
(137)	(83)	(332)	(25)	(400)	(23)	(23)	(18)	(54)	(11)	(11)	(6)	(6)	(10)	(60)	(886)

（ ）は輸入品（内数）

○**食品添加物に関する情報提供**【生活衛生課】

食品事業者向け講習会において、関係法令に基づく食品添加物の適正使用や表示に関する情報提供を行いました。

◎**コラボレーションについて**

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生責任者実務講習会などにおいて、食品関連事業者に対し、食品添加物の適正使用及び表示に関する情報提供を行い、知識の普及を図りました。

（5）遺伝子組換え食品対策

安全性未審査の遺伝子組換え食品の流通を防ぐとともに、安全性審査済の遺伝子組換え食品の分別生産流通管理状況を確認し、適正表示を推進します。

○**食品製造施設への立入検査の実施**【生活衛生課】

大豆加工品を製造する 19 施設を対象に立入検査を実施しました。原料大豆の分別流通生産管理の確認状況、製造工程における分別管理等の履行状況を検査し、適切に管理するよう指導しました。

○**流通する食品に対する遺伝子組換え検査**【生活衛生課】

小売店で販売されていたトウモロコシ穀粒（9 検体）及びトウモロコシ加工品（9 検体）について、安全性未審査の組換え遺伝子の混入の有無を検査し、その安全性及び適正表示を確認しました。

また、大豆加工品製造施設にて、遺伝子組換え表示の適正性を確認するために、安全性承認済みの組換え遺伝子の混入状況を検査したところ、大豆穀粒（13 検体）について、全て陰性を確認しました。

○**県内で生産された大豆種子の遺伝子組換え検査** 【農産園芸課】

県内で生産される大豆種子 1 検体を検査しました。遺伝子組換え大豆種子の混入はありませんでした。

＜遺伝子組換え検査結果＞

検査目的	検査対象品目	検体数	結果
安全性未審査の組換え遺伝子の混入の有無の確認	トウモロコシ穀粒	9	遺伝子組換え品は不検出
	トウモロコシ加工品	9	遺伝子組換え品は不検出
表示の適正性の確認（安全性審査済みの組換え遺伝子の混入状況）	大豆穀粒	13	全て陰性
大豆種子への遺伝子組換え品種の混入の有無の確認	大豆種子	1	遺伝子組換え品は不検出

◎**コラボレーションについて**

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生責任者実務講習会などにおいて、食品関連事業者に対し、遺伝子組換え食品に関する情報提供を行い、知識の普及を図りました。

【岐阜県米麦改良協会との連携】

・農産園芸課は、岐阜県米麦改良協会と連携して、検査する大豆種子のサンプルを県内種子生産ほ場から採取しました。

（6）環境汚染物質・環境因子対策

食品を介して健康に影響を及ぼす環境汚染等の実態を把握します。

○**農畜作物中の重金属類の実態把握** 【生活衛生課】

県内産の玄米 3 検体についてカドミウムを、県内産の牛乳 2 検体について PCB を検査したところ、いずれも問題はありませんでした。

○**ダイオキシン類の発生源対策** 【環境管理課】

ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設に対して延べ 112 件の立入検査を実施しました。いずれも法に基づく改善命令及び一時停止命令を発出することはありませんでした。

○**環境中のダイオキシン類の常時監視** 【環境管理課】

大気、公共用水域、土壌等に含まれるダイオキシン類濃度について、汚染状況を把握するために常時監視を 15 地点（24 検体）において実施したところ、14 地点（21 検体）で環境基準に適合していました。環境基準不適合となった 1 地点は、過去に環境基準を超過した公共用水域の追跡調査地点であり、今後も引き続き監視を継続していきます。

○**水生生物保全に関する環境基準物質の常時監視** 【環境管理課】

県内 60 水域において水質測定を実施したところ、59 水域で水生生物の保全に係る水質環境基準に適合していましたが、1 水域で全亜鉛に係る環境基準を超過していました。

今後も引き続き監視を継続していきます。

○**放射性物質検査の実施** 【農政課、農産園芸課、畜産振興課、里川・水産振興課】

主要な県内産農畜水産物 12 検体を検査し、いずれも基準を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

検査結果については、県公式ホームページに掲載し、情報提供を行いました。

○**空間放射線量率の常時監視の実施** 【環境管理課】

固定型モニタリングポスト（12 地点）で空間放射線量率を測定した結果、平常時と比較して変動ありませんでした。これらの測定結果について、県公式ホームページに掲載しました。

（7）畜水産物対策

安全・安心な畜水産物の供給を図るために調査・指導を行います。

○**動物用医薬品の適正使用に関する生産者指導** 【家畜防疫対策課】

畜産農場から依頼のあった 2 畜種（牛・鶏）の病性鑑定材料から分離された 10 検体について薬剤耐性菌の出現状況を調査しました。このうち 2 検体で一部の薬剤に対する耐性が認められました。

生産者に対し、動物用医薬品の適正使用の徹底を指導するとともに、使用状況について調査しましたが、不適正な使用は認められませんでした。

○**飼養衛生管理に関する生産者指導** 【家畜防疫対策課】

家畜の所有者の飼養衛生管理の改善・向上に必要な知識や手法の普及啓発を行うための講習会、現地指導を全農家へ行いました。

○**家畜診療施設や動物用医薬品販売業者への指導** 【家畜防疫対策課】

適正な獣医療の確保を図るため、全家畜診療施設に対し、動物用医薬品の適正使用の指導を実施しました。

また、動物用医薬品販売業者に対し、動物用医薬品の適正な流通が行われるよう指導を実施しました。

○**県内に流通する食品等に対する検査指導** 【生活衛生課】

県内と畜場や食鳥処理場で処理された食肉や県内に流通する輸入食肉、鶏卵等 454 検体について、残留動物用医薬品の検査を行いました。いずれも違反するものはありませんでした。

＜食肉等の残留動物用医薬品検査結果＞

区分	検体数	検査項目数
抗生物質・合成抗菌剤	454(67)	7,217(806)
内部寄生虫用剤	※226(45)	1,396(270)
ホルモン剤	※226(45)	538(115)
合計	454(67)	9,151(1,191)

（ ）は輸入品（内数）

※抗生物質・合成抗菌剤と重複使用

○**と畜場及び食鳥処理場における枝肉等の汚染防止対策** 【生活衛生課】

と畜場及び食鳥処理場におけると畜検査員又は食鳥検査員による外部検証を実施し、HACCP に基づく衛生管理の適切な運用を支援するとともに、作業員の衛生意識の向上を図り、枝肉等の汚染防止対策の徹底を指導しました。

○**生産段階からと畜段階における BSE 対策** 【家畜防疫対策課、生活衛生課】

県内のと畜場における生体検査において、牛が BSE を疑う症状を示した場合は、中央食肉衛生検査所においてスクリーニング検査を行うこととしていますが、令和 7 年度のスクリーニング検査の対象牛は 0 頭でした。

また、と畜場における特定危険部位（SRM）の除去について、遵守基準違反事例は見られませんでした。

飼養途中で死亡した牛のうち、BSE 検査の対象となる牛は 0 頭でした。

○**養殖衛生管理体制の整備** 【里川・水産振興課】

県内の食用に供する水産動物の養殖業者 69 施設に対し、巡回指導、講習会等を通じて水産用医薬品の適正使用の指導を実施しました。

◎コラボレーションについて

・家畜防疫対策課は、生産者団体が開催する研修会に講師を派遣し、生産者団体と連携して、飼養衛生管理技術の向上等について情報提供を行いました。

（8）健康食品対策

医薬品成分を含有する健康食品等による健康被害を防ぎます。

○**健康食品の試買検査**【薬務水道課】

痩身効果及び男性機能の増強回復を標榜、暗示又は印象を与える 20 商品を買い上げ、医薬品成分の検査を行った結果、一部で医薬品の有効成分が検出されましたが、回収が必要な製品はありませんでした。

○**健康食品取扱事業者等に対する監視指導**【薬務水道課】

健康食品の販売店や製造業者に対する監視指導を 540 件実施し、医薬品的な効能効果を標榜する健康食品の排除に努めました。不適正な 13 件については、指導を実施しました。

<健康食品販売施設等監視数>

区分	立入施設数	不適正施設数
医薬品販売業	393	1
その他の販売業	143	12
健康食品製造業者	4	0
その他（広告業者等）	0	0
合計	540	13

○**健康食品製造施設の調査指導**【生活衛生課】

錠剤・カプセル状等の健康食品製造施設 13 件に立入調査を実施し、安全な食品を供給するための衛生管理等について指導しました。

○**健康食品等関連事業者に対する講習会の開催**【薬務水道課、生活衛生課、県民生活課】

健康食品等関連事業者に対し、医薬品医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、食品衛生法などの関係法令に関する講習会を 2 回（252 人）実施し、無承認無認可医薬品の製造・流通・広告の未然防止に努めました。

○**県民に対する健康食品に関する講習会の開催**【生活衛生課、薬務水道課】

令和 7 年度は、健康食品に関する出前講座の実施はありませんでした。

◎コラボレーションについて

【岐阜県薬剤師会との連携】

・生活衛生課と薬務水道課は、岐阜県薬剤師会に対し講習会の講師派遣を依頼しました。また薬務水道課は、講師養成のための研修を実施しました。

（9）食品表示対策【重点４】

食品表示の適正化を図ります。

○**食品表示の監視指導**【生活衛生課、県民生活課、薬務水道課】

食品表示法に基づく立入検査を 1,664 店舗に対して実施しました。また、景品表示法などに基づき、ホテル・旅館・レストランなど 117 件のメニュー表示について立入検査を実施しました。

7 月と 12 月を食品表示適正化強化月間と定め、食品表示関係法令に基づき、食品表示に関係する各行政機関の担当者が合同で監視指導を行い、年間を通し 886 店舗の立入を実施しました。

○**食品関連事業者に対する講習会の開催** 【生活衛生課、県民生活課、薬務水道課】

事業者を対象に、食品表示等総合講習会を 2 回（252 人）及び栄養成分表示の表示方法講習会を 2 回（66 人）実施しました。

○**県民に対する食品表示の情報提供** 【生活衛生課】

県民を対象に、講習やリーフレットの配布を通じて、食品表示に関する知識の向上を図りました。

＜食品表示に関する各講習の実施状況＞

講習	実施回数	参加人数
食品表示に関する出前講座	26	521
中高生向け出前講座	2	76
栄養成分表示等講習会	13	493
ジュニア食品安全クイズ大会	6	402
食品安全対策モニター研修会	2	17
食品の安全・安心シンポジウム	1	86
合計	50	1,595

○**食品表示に関する相談窓口の設置** 【生活衛生課】

国等の行政機関や事業者、消費者からの食品表示に関する情報提供や相談を 437 件受け付けました。うち被疑情報については、関係施設の立入検査を実施するなど、事業者に対して適正表示を指導しました。また、事業者からの食品表示相談 262 件について、指導・助言をしました。

◎**コラボレーションについて**

【農林水産省東海農政局、岐阜市保健所との連携】

・生活衛生課と県民生活課は、岐阜市内の事業者に対して合同で監視を行い、農林水産省東海農政局や岐阜市保健所と連携して情報共有や事業者の指導を行いました。

【食品販売店やぎふ食と健康応援店との連携】

・生活衛生課は、ぎふ食と健康応援店と連携し、リーフレットの設置等により、食品表示の活用方法等について利用客に情報提供を行いました。また、ぎふ食と健康応援店に対して、正しい栄養成分の情報提供ができるように支援しました。

（10）輸入食品対策

県内に流通する輸入食品について安全性を確認します。

○**県内に流通する輸入食品の検査** 【生活衛生課】

県内に流通する輸入食品について残留農薬、食品添加物及び残留動物用医薬品の検査を行ったところ、基準値を超過する事例が 1 件あり、輸入業者を管轄する自治体に情報提供を行いました。

<輸入食品の検査結果一覧>

輸入食品の検査種別	検体数	延べ検査項目数	検査結果
残留農薬	76	15,960	基準違反１
食品添加物	137	886	違反なし
残留動物用医薬品	67	1,191	違反なし

◎コラボレーションについて

【国や他自治体との連携】

・生活衛生課は、国や他自治体と連携し、輸入食品の違反状況等の情報収集に努めるとともに、出前講座等を通じて県民の輸入食品に関する知識の普及を図りました。

（１１）食品廃棄物対策

食品廃棄物の適正な管理について監視指導します。

○食品衛生監視指導計画に基づく食品製造施設の監視指導 【生活衛生課、廃棄物対策課】

食品衛生監視員に廃棄物処理法に基づく立入監視権限を付与し、食品製造施設の立入時に、食品廃棄物の適正な処理について確認するなどの監視指導を行い、140%の達成率でした。

○休業施設の監視 【生活衛生課】

岐阜県食品衛生協会の食品衛生指導員等と連携して、食品関連事業者の営業状態などの情報収集を行いましたが、休業施設はありませんでした。

○食品衛生責任者講習会における周知徹底 【生活衛生課】

食品衛生責任者実務講習会をe-ラーニング方式で2,448人、集合方式で2,605人、テキスト配布による自主学習方式で 10,569 人に実施し、関連事業者に食品廃棄物の適正な処理について周知するとともに、事業者としての責任について周知徹底しました。

○ぎふ食べきり運動協力店登録制度の運用 【廃棄物対策課】

食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設及び食品小売店等、県内 1,414 店（累計）を「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業に登録しました。

○ぎふ食べきり運動の普及啓発 【廃棄物対策課】

「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業に対し、ポスターなど普及啓発品を提供し、店舗等での掲載を依頼しました。また、家庭での取組を推進するため、インスタグラムを通じて食品ロスに関する知識やレシピ、親子で取り組むことができる料理動画等を情報発信しました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が実施している食品衛生指導員による巡回指導において把握された休業施設や無許可営業施設の情報を保健所に提供いただくなど、情報の共有、連携を図りました。

【県内の飲食店等との連携】

・廃棄物対策課は、県内の飲食店や宿泊施設、食品小売店等を「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業として登録し、食べきり運動を推進しました。

４　危機管理体制の構築

（１）危機管理対策の推進

食品事故の発生に備え、食品安全の危機管理体制を整備します。

○**危機発生時の初動体制の整備**【健康福祉政策課】

岐阜県健康危機管理対策の指針に基づき、危機が発生した際、発生原因が不明である等の理由で、初動に遅れが生じることのない体制をとりました。

○**健康危機管理に関するマニュアルの改訂及び周知**【感染症対策推進課、生活衛生課】

食品の危機管理に関するマニュアル（感染症対策マニュアル、食中毒対応マニュアル、毒物中毒等危機管理マニュアル）について、緊急連絡網を更新し、連絡体制を整備するとともに、会議や研修会等において関係職員に周知しました。

○**食品安全連絡会議の開催**【生活衛生課】

食品関係団体や事業者と行政機関で構成する「食品安全連絡会議」を２回開催しました。

○**食品安全情報メールの活用**【生活衛生課】

食品安全情報メールを活用して、違反食品の回収情報や食中毒警報の発表について情報提供を行いました。令和７年度は、新たに 50 人の登録があり、合計 532 人に 43 件配信しました。

○**災害時における対応の強化**【防災課、生活衛生課】

避難所における食物アレルギーや食中毒による健康被害を防止するため、避難所を運営する市町村に対し、食物アレルギーへの対応や、食中毒の防止の徹底について呼びかけを行います。令和７年度は実施していません。

○**他県及び国との連絡体制の整備**【生活衛生課】

東海北陸広域連携協議会と連携し、広域の食中毒発生等の食品による健康危機管理事案に備え、他県及び厚生労働省との連絡体制を整備し、緊急時の訓練に参加しました。

◎**コラボレーションについて**

【食品関連事業者との連携】

・生活衛生課は、非常事態において迅速・的確に対応するために、食品安全連絡会議を開催し、食品関連事業者と情報交換や意見交換を実施しました。

施策の方向２　食品に対する安心感の向上

１　リスクコミュニケーションの推進

（１）双方向のリスクコミュニケーション【重点５】

情報共有と意見交換により、食品安全について県民、食品関連事業者、行政が共に考えていきます。

項目	単位	令和７年度実績	令和７年度目標値	担当課
リスクコミュニケーション事業の参加者数	人	1,728	1,000	生活衛生課 農産物流通課

○**食品安全をテーマとしたシンポジウムの開催**【生活衛生課】

健康食品をテーマとした食品の安全・安心シンポジウムを開催し、専門家による講演とパネルディスカッションにより県民と

の積極的な情報交換を実施しました。（参加者 86 人）

○**食品安全をテーマとした講習会等の開催** 【生活衛生課、農産物流通課】

食品の安全に関する出前講座（一般向け）を 26 回（521 人）実施し、食品安全について啓発するとともに、意見交換を実施しました。アンケートの結果、参加者の理解度は 99%でした。

○**食品の安全に関する三者懇談会** 【生活衛生課】

県民、食品関連事業者及び行政による意見交換会を 12 回（310 人）実施し、食品の安全に関して理解を深めました。

○**インターネット等を利用したリスクコミュニケーション** 【生活衛生課】

県公式ホームページやメールマガジンを活用して、食品安全について情報提供を実施しました。

◎**コラボレーションについて**

【生産団体、消費者団体との連携】

・関係各課において、県や生産者団体、消費者団体などが開催するイベントにおいて、共催や協賛、後援などの形で連携しました。

【食品関連事業者との連携】

・生活衛生課は、施設見学可能な食品関連事業者のリストを県公式ホームページで公開し、消費者に対するリスクコミュニケーションを支援しました。

（２）食品の安全と信頼に関する情報の提供

情報提供を迅速かつオープンに行います。

○**県の実施した施策に関する報告** 【生活衛生課】

前年度の県の取組をまとめた「食品の安全性の確保等に関して講じた施策について」を県議会に報告し、県公式ホームページにて公表しました。

○**食品の安全に関する情報提供** 【全関係課】

食品の安全に関する情報や県の取組について、県公式ホームページにおいて分かりやすく迅速な情報提供・情報公開を行いました。

○**残留農薬・食品添加物等の検査結果の公表** 【生活衛生課】

県で実施した検査（残留農薬・動物用医薬品・食品添加物・遺伝子組換え・アレルゲン）の結果について、県公式ホームページに速やかに公表するとともに、「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン」にてお知らせしました。

○**食卓の安全・安心ニュースの発行** 【生活衛生課】

「食卓の安全・安心ニュース」を 12 回発行し、食中毒や食品表示など、食品に関するタイムリーな話題を小中高等学校、特別支援学校、保育所等へ配布し、より多くの県民に提供しました。

○**ＳＮＳ等を活用した食の安全に関する情報の発信** 【生活衛生課】

「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン」（310 人登録、28 回送付）において、身近な食の安全に関する情報、残留農薬・食品添加物等の検査結果のホームページ更新等、食品に関する情報を発信しました。

◎**コラボレーションについて**

【小中高等学校、特別支援学校、保育所との連携】

・生活衛生課は、「食卓の安全・安心ニュース」を小中高等学校、特別支援学校、保育所へ配布し、より多くの県民に情報が届くよう発信しました。

（３）県民の意見の収集と活用

県民の意見を収集し、食品安全行政に生かします。

○食に関する各種会議（食育推進会議・食品安全対策協議会）の開催【健康推進課、生活衛生課】

食育に関する会議を７回開催しました。（食育推進会議１回・食育推進連絡会議１回・圏域食育会議５回）

食品の安全性確保や安心感向上に関する意見を聴取するため、消費者、生産者、流通業者、学識経験者で構成する食品安全対策協議会を３回実施しました。

開催日	主な議題
令和７年８月８日	（１）「令和６年度食品の安全性の確保等に関する報告（案）」について （２）食品安全対策協議会の本年度の活動（案）について
令和７年 11 月 25 日	（１）生産から食卓までの各プロセスにおける農薬の安全性確保に関する取組 （２）その他
令和８年２月 18 日	（１）岐阜県食品安全行動基本計画（第５期）の見直し案について （２）その他 ・食品の安全性に関するアンケートの調査結果について ・令和８年度岐阜県食品衛生監視指導計画の策定について

○食品安全対策モニターの活用・県民アンケート調査の実施【生活衛生課】

食品安全対策モニターを募集し、登録者 275 人を対象に計３回、食品安全に関する意見の収集を行いました。

食品安全対策モニター等 971 人及び岐阜県内の中学生及び高校生 3,160 人を対象に、アンケート調査を実施しました。食品の安全性について、一般の方で「非常に不安」「どちらかといえば不安」と回答された方は 12.3%で、令和６年度の 16.3%と比べて減少しました。また、中学生及び高校生で「非常に不安」「どちらかといえば不安」と回答された方は 1.3%でした。

不安に感じる項目の上位は、一般では１位「残留農薬」、２位「食品表示の偽装」、３位「健康食品」で、中学生及び高校生では１位「病原微生物」、２位「食品表示の偽装」、３位「食品の放射性物質汚染」でした。引き続き監視指導や検査を行っていくとともに、食品の安全に関する出前講座、意見交換会等のリスクコミュニケーションを通じて食品に対する安心感の向上に努めていきます。

＜食品の安全性に関するアンケート結果＞

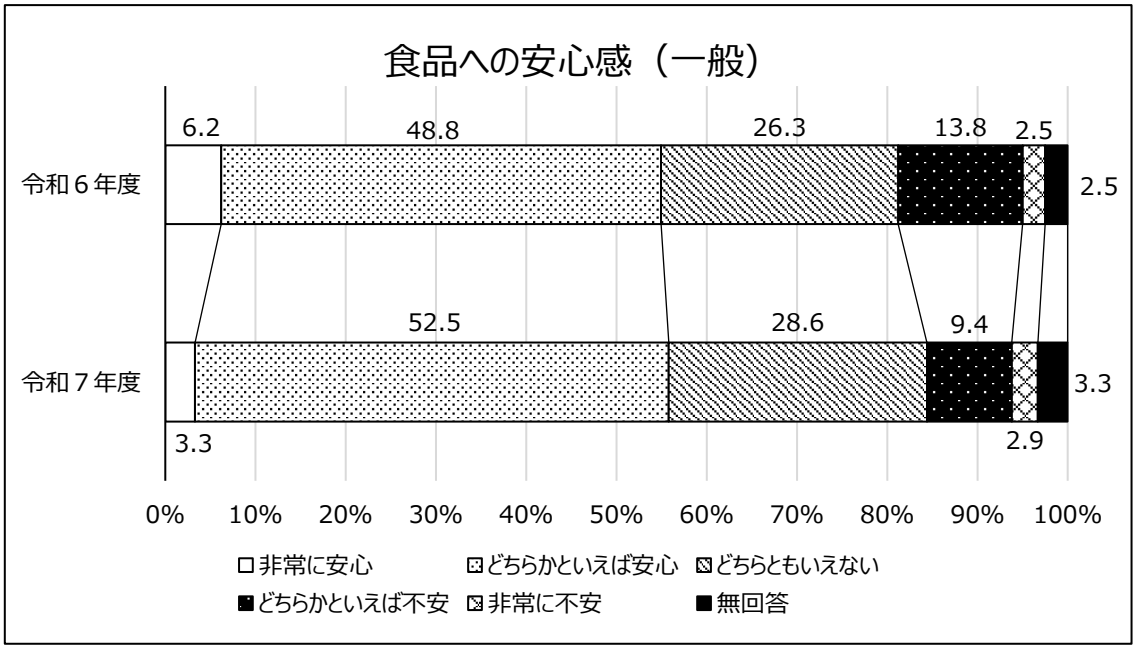

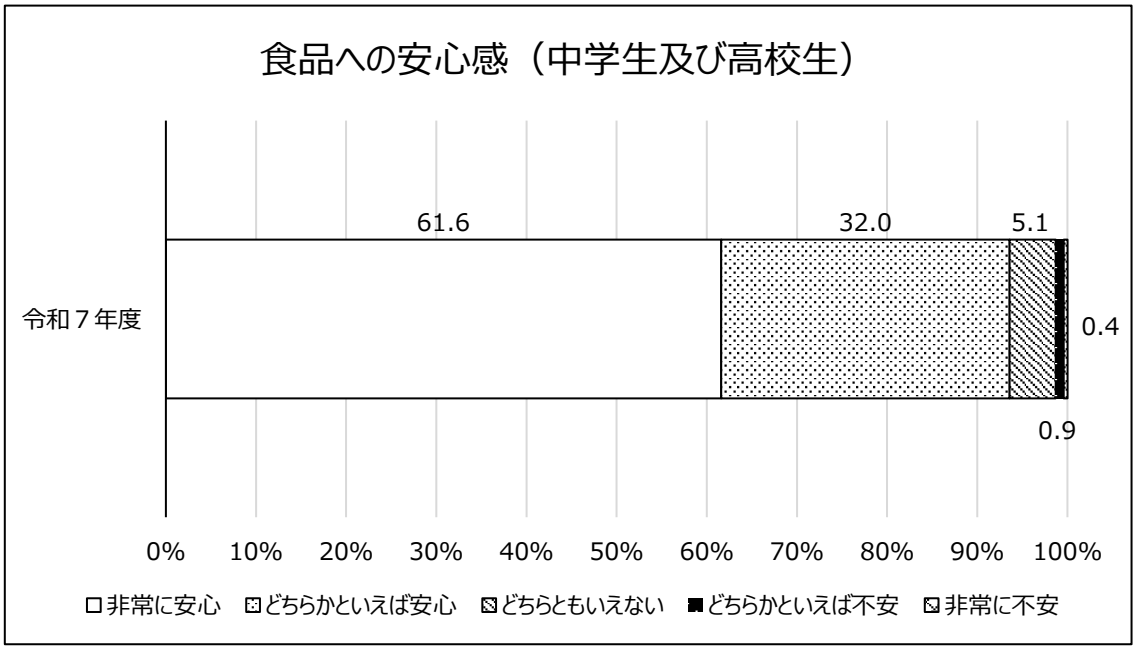

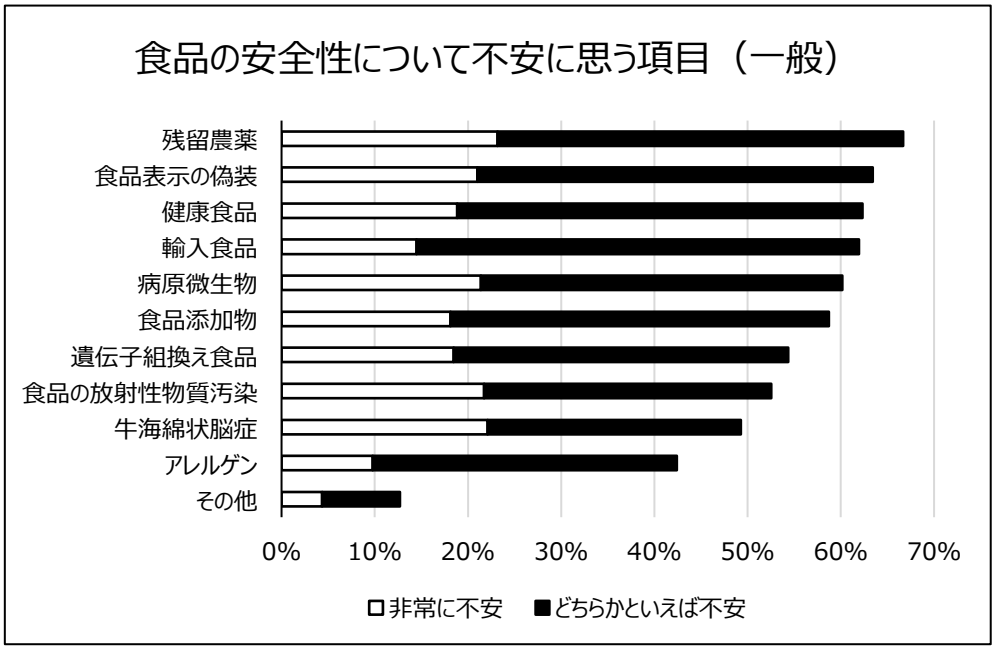
食品の安全性について不安に思う項目（一般）
残留農薬
食品表示の偽装
健康食品
輸入食品
病原微生物
食品添加物
遺伝子組換え食品
食品の放射性物質汚染
牛海綿状脳症
アレルゲン
その他
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
非常に不安
どちらかといえば不安

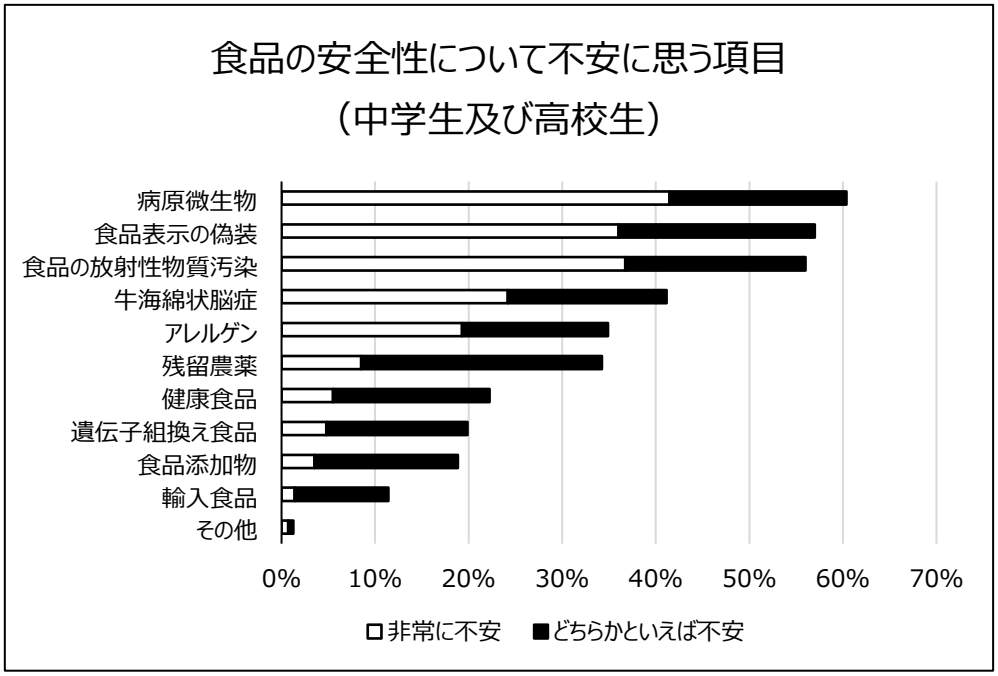
食品の安全性について不安に思う項目
（中学生及び高校生）
病原微生物
食品表示の偽装
食品の放射性物質汚染
牛海綿状脳症
アレルゲン
残留農薬
健康食品
遺伝子組換え食品
食品添加物
輸入食品
その他
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
非常に不安
どちらかといえば不安

○**パブリック・コメントの実施** 【生活衛生課】

令和８年度岐阜県食品衛生監視指導計画の策定時に、パブリック・コメントを実施しました。

○**相談窓口の設置** 【生活衛生課、薬務水道課】

生活衛生課及び保健所に設置した「食の安全相談窓口」において、10,624 件の食品に関する相談や苦情、問合せなどを受け付け、食品にゼロリスクはないことを前提として相談に対応しました。また、保健所に健康食品相談窓口を設置し、健康食品に関する相談に対応しました。

＜相談窓口等別受付件数＞

相談窓口	関係機関	受付件数	内容			
			苦情	問合せ	要望・提言	営業許可関係
食の安全相談窓口	生活衛生課、県保健所	10,624	588	592	45	9,399
食品表示 110 番	生活衛生課	33	33	-	-	-
消費生活相談	県民生活課 県民生活相談センター	47	47	-	-	-
合計		10,704	668	592	45	9,399

○**食品安全相談員の配置** 【生活衛生課】

５保健所に、食品に関する専門的な知識を有する食品安全相談員を配置し、9,951 件の相談に対応しました。

◎**コラボレーションについて**

【消費者（食品安全対策モニター）、食品関連団体との連携】

・生活衛生課は、安全・安心な食生活の確保に必要な施策の参考とするため、食品安全対策モニター等を対象に県民アンケート調査を実施し、幅広い県民の意見を収集しました。

【関係者及び関係団体との連携】

・保健医療課は、食育推進会議において、関係者及び関係団体等と食育の取組状況の共有を行いました。

２　食品の安全・安心に関する教育の推進

（１）学校等における食品安全教育の推進【重点６】

子どもたちに食品安全について学ぶ場を提供し、食品に関する正しい知識が身に付くように教育を推進します。

○**小学生を対象にした「ジュニア食品安全クイズ大会」の開催** 【生活衛生課】

食品安全に関する知識を楽しく身につけてもらえるように、クイズ方式による「ジュニア食品安全クイズ大会」を 6 回（402 人）開催しました。

○**手洗いマイスターと連携した「手洗い教室」の開催** 【生活衛生課】

岐阜県食品衛生協会と連携して、手洗いマイスターによる「手洗い教室」を４回（449 人）開催し、正しい手洗いを普及啓発しました。

○**中高生向けの出前講座の開催** 【生活衛生課】

これから食生活面でも自立し、自ら食品を選択する機会が増える中高生に対する食品安全教育を推進するため、中高生向け出前講座を２回（76 人）開催しました。

○**学校職員を対象とした講習会の開催** 【生活衛生課、体育健康課】

栄養教諭及び管理栄養士等学校給食関係職員を対象とした食品の安全に係る講習会を 3 回開催し、学校における食品安全教育の推進を図りました。

○**親子で学ぶ食品安全セミナーの開催** 【生活衛生課】

食品に関する正しい情報の提供と対話を通じた相互理解を推進するため、親子で学ぶ食品安全セミナーを 2 回開催し、小学校 3～6 年生とその保護者の計 44 名が参加しました。郡上市の体験学習施設での体験を通して食中毒予防を学んだほか、食肉製品製造施設の施設見学及び意見交換を行いました。

○**HACCP に沿った衛生管理の普及** 【生活衛生課】

HACCP に沿った衛生管理について、制度や事業者の取組を広く県民に周知するため、イベントや講習会で消費者に向けたリーフレットを配布しました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会の手洗いマイスターに依頼し、手洗いチェッカーを用いて正しい手洗いを普及しました。

（２）地域社会における食品安全教育の推進

県民が自ら食品を判断し選択できる能力を獲得するための支援をします。

○**出前講座の実施** 【生活衛生課、保健医療課、薬務水道課】

食品の安全に関する出前講座（一般向け）を 26 回（521 人）実施し、食品安全について啓発するとともに、意見交換を実施しました。アンケートの結果、参加者の理解度は 99%でした。

＜出前講座の実施状況＞

テーマ	実施回数	参加者数
食品の安全	13	223
食中毒予防	9	194
食品添加物	3	68
食品の表示	1	33
輸入食品	1	28
残留農薬	1	19
食育	9	139

※１講座につき２テーマ実施することがあるため、テーマ別の延べ数と合計（実数）が異なります。

○**食品安全に関する県行政機関の施設見学の実施** 【生活衛生課】

計７施設で見学を募集しましたが、申込みがありませんでした。

○**食品のリスクに関する情報の提供** 【生活衛生課】

「食卓の安全・安心ニュース」を 12 回、「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン」を 28 回発行し、食品に関するリスクについて情報提供を行いました。

○**「岐阜県消費者施策推進指針」に基づく消費者教育の場における情報提供** 【生活衛生課、県民生活課】

中学校、高等学校、特別支援（高等部）向け Web 版消費者教育副読本を作成し県公式ホームページに掲載することで、商品の安全な選び方について情報提供を行いました。

○**HACCP に沿った衛生管理の普及** 【生活衛生課】

HACCP に沿った衛生管理について、制度や事業者の取組を広く県民に周知するために消費者に向けたリーフレットを配布しました。

◎コラボレーションについて

【全岐阜県生活協同組合連合会、岐阜県食生活改善推進員協議会、岐阜県生活学校連絡協議会との連携】

・生活衛生課は、全岐阜県生活協同組合連合会、岐阜県食生活改善推進員協議会、岐阜県生活学校連絡協議会と

連携し、出前講座等の消費者に対する食品安全に関する学習の場を広く周知し、食品安全教育を推進しました。

3　食品の安全に関する各認定制度の活用

（1）食品の安全に関する各認定制度の普及推進

食品安全に関する県の各認定制度を浸透させます。

○**岐阜県 HACCP 導入施設認定制度の推進**【生活衛生課】

HACCP に基づく衛生管理の導入を希望する施設への相談対応、助言指導を行いました。申請に応じて審査し、一定水準以上の衛生管理を行っている 3 施設を認定し、計 118 施設となりました。また、消費者の HACCP の認識度を向上させるため、県や関係団体が行う講習会などの機会を活用し、制度の周知を行いました。

○**ぎふ清流 GAP 評価制度の推進**【農産園芸課】

「ぎふ清流 GAP 評価制度（令和 2 年 11 月）」の普及拡大を推進し、農業者等への GAP の指導体制を強化するため、県普及指導員等を対象に指導員養成研修を実施しました。なお、ぎふ清流 GAP 実践率は 20%、ぎふ清流 GAP 消費者認知度は 11%となりました。

今後は、環境と調和した農業生産の取組を認定する国の制度である「みどり認定」に、生産工程を管理し、安全・安心を確保する GAP の考え方を取り入れた「岐阜みどり農業認定制度」の取組を拡大し、認定された農業者が生産した農産物を消費者等に PR します。

○**ぎふジビエ登録制度の推進**【農村振興課】

イベント開催や県公式ホームページ等でぎふジビエ登録制度の PR を行うことで、解体処理施設の登録が 28 施設と、飲食・販売店などの登録が 100 店で、合計 128 店となりました。

○**ぎふ食べきり運動協力店登録制度の運用**【廃棄物対策課】

食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設及び食品小売店等、県内 1,414 店（累計）を「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業に登録しました。

○**ぎふ食と健康応援店の登録店の活用**【生活衛生課】

「ぎふ食と健康応援店」登録店（650 店）に対して、栄養成分表示をはじめ食の安全に関する通信等を発行し、知識の普及を図りました。

○**県産品愛用推進宣言の店の指定**【地域産業課】

令和７年度から新規指定を停止し、令和８年度末をもって制度を廃止します。

◎**コラボレーションについて**

【岐阜県 HACCP を取得している事業者との連携】

・生活衛生課は、岐阜県 HACCP を取得している事業者と連携し、県公式ホームページ等で制度を紹介するなど、岐阜県 HACCP 導入施設認定制度の周知を図りました。

【生産者、農産物販売施設との連携】

・農産園芸課は、生産者、農産物販売施設と連携し、有機農業や GAP 等環境にやさしい農業生産に取り組んでいる農業者の声を消費者に届け、県産農産物の魅力を伝えました。

施策の方向３　将来にわたる安全な食生活の確保

１　県内産農畜産物の生産・消費の推進

（１）環境にやさしい農業の推進

安全な農産物を安定的に供給します。

○**GAP チャレンジの推進**【農産園芸課】

農業者に対し、GAP に取り組むために必要となる施設改修や備品導入などの条件整備に必要な経費を助成しました。

○**国際水準 GAP 認証の取得支援**【農産園芸課】

国際水準 GAP（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP 等）の認証取得を目指す農業者等に対し、認証審査の受審に必要な経費等の助成制度を設け、支援しました。

○**環境保全に取り組む農業者への支援**【農産園芸課】

化学肥料・化学合成農薬の低減に取り組む農業者に対し、国の制度を活用して支援しました。

○**有機農業の推進**【農産園芸課】

有機農業に取り組む農業者に対して、栽培技術や資材等の導入を支援したほか、消費者への PR としてオーガニックマルシェを開催しました。また、地域ぐるみで有機農業を推進する市町の取組を支援しました。

◎**コラボレーションについて**

【市町村との連携】

・農産園芸課は、市町村と連携し、環境保全に取り組む農業者が行う事業の実施確認を行いました。

【農業協同組合との連携】

・農産園芸課は、農業協同組合が GAP の取組を推進するために必要な体制整備を支援し、農業協同組合と連携して GAP の推進を図りました。

（２）　地産地消の推進

県民と生産者を結び付け、安心を広げます。

○**「県産品愛用推進宣言の店」の指定**【地域産業課】

令和７年度から新規指定を停止し、令和８年度末をもって制度を廃止します。

○**キノコ類の需要拡大に向けた調理方法等に関する消費宣伝活動の推進**【県産材流通課】

生産者団体が学校や商業施設等で行うキノコの食育活動、消費宣伝活動に対して支援を行いました。

○**朝市・直売所への支援**【農産物流通課】

地域ごとに設置された「地域朝市連合」の生産者を対象とした販売研修会や、生産者の交流活動を支援しました。

○**地産地消県民運動の実施**【農産物流通課】

地産地消の一層の推進を図るため、「地産地消ぎふ応援団」を設立しました。

販売店や飲食店において、県内の農業や農産物の魅力を周知するため、「地産地消フェア」を１回実施しました。

なお、地産地消率については 40.6%でした。

今後は、従来の地産地消の考え方だけでなく、消費者ニーズに沿った生産振興や販売を農業に取り入れた「地消地産」を推進してまいります。

○**学校給食における地産地消の推進**【農産物流通課、畜産振興課、体育健康課】

県内産農畜水産物の学校給食への使用量に応じ、県内外の農畜水産物の価格差について購入費の一部を助成しまし

た。また、食育月間、食育の日、学校給食週間等の機会を通じて学校給食における地産地消に取り組みました。なお、学校給食における地場産物の使用割合（金額ベース）については62.7%でした。

今後は、学校給食における県産農畜産物の購入経費の助成事業を通して児童生徒への食農教育の推進を図るとともに、学校（栄養士）と生産者の連携を図るコーディネーター派遣を引き続き実施します。

学校給食における、米及び牛乳については、100%県内産を利用し、地産地消に取り組みました。

◎コラボレーションについて

【朝市・直売所との連携】

・農産物流通課は、県内の朝市・直売所と朝市連合を組織し、魅力ある直売所を目指して、各地域や県全体での研修会を実施しました。

【地産地消ぎふ応援団との連携】

・農産物流通課は、「地産地消ぎふ応援団」会員の販売事業者との連携の上、地産地消フェア等を行いました。

【（公財）学校給食会との連携】

・体育健康課は、（公財）岐阜県学校給食会との共催により、地域の食材を活用した学校給食の献立を中学生が考案する中学生学校給食選手権を開催しました。

2　食品の安全を支える調査研究の推進

（1）食品の安全を支える調査研究の推進・活用

食品の安全に関する調査研究・技術開発を進めます。

○**調査研究の推進**【生活衛生課、農政課、家畜防疫対策課】

試験研究機関による食品の生産技術や調査方法等に関する研究を実施しました。

＜主な研究内容＞

・農畜産業における環境負荷を軽減した生産技術開発
・輸入農産物や加工食品などの食品の安全性に関する調査研究
・食品の安全性に関する検査、分析方法の改良
・食中毒の発生時の対応や、その原因に関する科学的な解明
・食品営業施設に対する効果的な監視指導方法の調査研究
・食品の細菌、理化学検査に関する技術向上の調査研究
・と畜検査及び食鳥検査における診断技術向上
・食肉関連施設の衛生管理の向上
・食肉の細菌汚染や動物用医薬品等の残留に関する調査研究
・家畜の疾病の発生防止や発生時の対応

○**県試験研究機関による技術相談、巡回指導**【産業イノベーション推進課、農政課】

県試験研究機関において、農薬の安全使用や食品加工等について事業者や生産者等からの相談に対応しました。

○**研究成果の発表・周知**【生活衛生課、産業イノベーション推進課、農政課、家畜防疫対策課、里川・水産振興課】

各試験研究機関等において調査研究した成果を発表する場を設けました。また、開発した成果を普及するため、広報等により開発した技術や製品を紹介しました。

<研究成果の発表会>

研修会名	開催日
岐阜県食品科学研究所・岐阜大学応用生物科学部合同研究成果発表会	令和７年6月27日
家畜保健衛生業績発表会	令和７年12月19日
食品衛生監視員研修会	令和８年２月13日
保健所試験検査研修会	令和８年３月２日
保健環境研究所研究成果業績発表会	令和８年２月16日
農業技術センター試験研究成果検討会	令和８年２月26日
中山間農業研究所（本所）成果検討会	令和８年２月13日
中山間農業研究所（支所）成果検討会	令和８年２月10日
畜産研究所研究成果発表会	令和７年７月２日
水産研究所成果発表会	令和8年3月5日
食肉衛生検査技術研修会	令和8年2月17日

<研究所ニュース等の発行>

広報物名	成果の広報回数
食科研通信	３回
岐阜県農業技術センターニュース	３回
中山間農業研究所ニュース	４回
畜産研通信	５回
水産研だより	３回

◎コラボレーションについて

【生産者、食品事業者、大学研究機関との連携】

・産業イノベーション推進課は、生産者、食品事業者、大学研究機関と連携し、農業生産技術や食品加工技術等に関する分野の研究を進め、技術相談を延べ 947 件、 依頼試験を延べ 1,804 件行い、研究成果の普及を推進しました。

・産業イノベーション推進課は、食品科学研究所の成果発表と岐阜大学の成果発表を共同開催しました。

【岐阜大学との連携】

・家畜防疫対策課は、家畜保健衛生所の業績発表において岐阜大学から講師を招き、各発表への指導及び助言を受けました。

3　食品の安全を守る人材の確保

（１）食品の安全を守る人材育成の推進

食品の安全に関する高い専門性を持つ人材を育成します。

○**行政職員に対する教育訓練**【生活衛生課、家畜防疫対策課】

食品の安全性確保に携わる職員が専門性を持って業務に従事できるよう、国や県などが開催する各種技術研修会に参加し、食品衛生及び家畜衛生関係業務の遂行に必要な知識の習得や検査技術の向上に努めました。

＜県等が開催する技術研修会＞

研修会名	内容等	対象者	実施回数
食品衛生監視員等研修会	食品衛生監視技術の向上	食品衛生監視員等	6 回
食品表示担当者研修会	食品表示の監視技術の向上	保健所等表示担当者	1 回
保健所試験検査担当者研修会	食品の試験検査技術の向上	保健所等検査担当者	4 回
食肉衛生検査技術研修会	と畜・食鳥検査技術の向上	と畜、食鳥検査員	2 回
病性鑑定技術研修会	家畜防疫員の病性鑑定技術の向上	家畜防疫員	3 回

○**食品安全に携わる人材の育成支援**【生活衛生課、農産園芸課、薬務水道課、健康推進課】

岐阜県食品衛生協会において、食品衛生に関する豊富な知識と技術を有する会員 725 人が「食品衛生指導員」として自主的な衛生管理活動を行っています。

岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生指導員研修会（28 回、754 人）への講師派遣や情報提供の支援を行いました。

農薬に関する専門的な知識を備え、農薬の取扱いの指導的役割を担う農薬管理指導士を育成するため研修を行い、新たに 87 人を養成しました。農薬管理指導士は、合計 1,457 人となりました。

外食店事業者においては、「ぎふ食と健康応援店」登録店（650 店）に対して、食育や健康づくりに関する通信等を発行し、知識の普及を図りました。

また、特定給食施設などにおいては、栄養管理や衛生管理に関する研修会を 23 回（1,921 人）開催し、知識の向上を図りました。

◎**コラボレーションについて**

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生指導員研修会、食品衛生指導員養成研修会への講師派遣や情報提供を行いました。

【食品関連事業者との連携】

・生活衛生課は、「ぎふ食と健康応援店」に登録した食品関連事業者に対し、食育や健康づくりに関する通信を発行しました。

【特定給食施設との連携】

・保健医療課は、特定給食施設などにおいて、栄養管理や衛生管理に関する研修会を実施しました。

【農薬販売業者、防除業者等との連携】

・農産園芸課は、農薬販売業者、防除業者等における農薬管理指導士を育成するための研修を実施し、新たに 87 人を養成しました。

数値目標の達成状況

指標 61 項目中、53 項目で目標値を達成しました。

項 目			令和７年度目標値(a)	令和７年度実績(b)	達成率(%)(b/a)	担当課
施策の方向１　食品等の安全性の確保						
1　コンプライアンスの推進						
(1)	コンプライアンスの周知啓発の推進【重点 1】	食品表示に関する講習会（事業者対象）の受講者数	300 人	318 人	106%	生活衛生課 県民生活課 薬務水道課
		食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度（「理解できた」と回答した割合）	90%	92%	102%	生活衛生課
		ホテル・旅館・飲食店等の立入検査件数	100 件	117 件	117%	県民生活課 生活衛生課
2　HACCP の取組の推進						
(1)	HACCP の適正運用の推進【重点 2】	HACCP に沿った衛生管理の実施率	95%	56%	59%	生活衛生課
3　監視指導･検査の推進						
(1)	食中毒対策【重点 3】	食品衛生監視指導計画に基づく監視目標回数達成率	100%	141%	141%	生活衛生課
		食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度（「理解できた」と回答した割合）（再掲）	90%	92%	102%	生活衛生課
		関係機関と連携した食中毒対策に関する計画的な広報の実施	4 回	5 回	125%	生活衛生課
(2)	アレルゲン対策	食品衛生監視指導計画に基づくアレルゲンコンタミネーション対策に係る食品製造施設監視目標回数達成率	100% (100 施設)	115% (115 施設)	115%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づくアレルゲン検査数目標達成率	100% (46 検体)	107% (49 検体)	107%	生活衛生課
(3)	農薬対策	食品衛生監視指導計画に基づく食品（輸入農産物等を含む）の残留農薬検査数目標達成率	100% (150 検体)	104% (156 検体)	104%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づく輸入食品の残留農薬検査数目標達成率	100% (70 検体)	109% (76 検体)	109%	生活衛生課
		農薬販売店の検査数	200 店	229 店	115%	農産園芸課

項 目			令和７年度目標値(a)	令和７年度実績(b)	達成率(%)(b/a)	担当課
		農薬販売者・使用者等研修の受講者数	400 人	803 人	201%	農産園芸課
(4)	食品添加物対策	食品衛生監視指導計画に基づく食品（輸入食品を含む）の食品添加物検査数目標達成率	100% (400 検体)	101% (403 検体)	101%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づく輸入食品の食品添加物検査数目標達成率	100% (100 検体)	137% (137 検体)	137%	生活衛生課
(5)	遺伝子組換え食品対策	食品衛生監視指導計画に基づく遺伝子組換え検査数目標達成率	100% (30 検体)	103% (31 検体)	103%	生活衛生課
		県内で生産された大豆種子の遺伝子組換え検査数	1 検体	1 検体	100%	農産園芸課
(6)	環境汚染物質･環境因子対策	食品衛生監視指導計画に基づく米のカドミウム検査数目標達成率	100% (3 検体)	100% (3 検体)	100%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づく牛乳等の PCB 検査数目標達成率	100% (2 検体)	100% (2 検体)	100%	生活衛生課
		ダイオキシン類常時監視検体数	24 検体	24 検体	100%	環境管理課
		水生生物保全に係る環境基準達成率	100%	98%	98%	環境管理課
		空間放射線量率の定点測定地点数	12 地点	12 地点	100%	環境管理課
(7)	畜水産物対策	薬剤耐性菌調査検体数	10 検体	10 検体	100%	家畜防疫対策課
		動物用医薬品不適正使用把握件数	ゼロ	ゼロ	100%	家畜防疫対策課
		畜産農家への立入・巡回指導の実施	全農場に対し 1 回/年	1,087 回/ 1,087 農場	100%	家畜防疫対策課
		家畜診療施設（診療獣医師）に対する指導の実施	全施設に対し 1 回/年	88 回/ 88 施設	100%	家畜防疫対策課
		動物用医薬品店舗販売業者（特例店舗販売業者を除く）に対する立入検査の実施	全店舗の 半数に対し 1 回/年	11 回/ 19 店舗	116%	家畜防疫対策課

項 目			令和７年度目標値(a)	令和７年度実績(b)	達成率(%)(b/a)	担当課
		動物用医薬品特例店舗販売業者に対する立入検査の実施	全店舗の 1/3 に対し 1 回/年	35 回/103 店舗	102%	家畜防疫対策課
		食品衛生監視指導計画に基づく食肉等（輸入品含む）の残留動物用医薬品検査数目標達成率	100%（445 検体）	102%（454 検体）	102%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づく輸入食肉等の残留動物用医薬品検査数目標達成率	100%（60 検体）	112%（67 検体）	112%	生活衛生課
		食用水産動物を生産する養殖業者への立入・巡回指導の実施	全事業所に対し 1 回/年	69 回/69 施設	100%	里川･水産振興課
(8)	健康食品対策	健康食品試買検査数	20 検体	20 検体	100%	薬務水道課
		食品表示等総合講習会（事業者対象）の受講者数	200 人	252 人	126%	生活衛生課 県民生活課 薬務水道課
(9)	食品表示対策【重点４】	食品表示関係法令に基づく合同立入検査の実施回数	600 回	886 回	148%	生活衛生課 県民生活課 薬務水道課
		食品表示法に基づく立入検査の実施回数	1,200 回	1,664 回	139%	生活衛生課
		食品表示に関する講習会（事業者対象）の受講者数 （再掲）	300 人	318 人	106%	生活衛生課 県民生活課 薬務水道課
		ホテル・旅館・飲食店等の立入検査件数（再掲）	100 件	117 件	117%	県民生活課 生活衛生課
		食品表示に関する講習会（消費者対象）の実施回数	25 回	34 回	136%	生活衛生課
(10)	輸入食品対策	食品衛生監視指導計画に基づく輸入食品の残留農薬検査数目標達成率（再掲）	100%（70 検体）	109%（76 検体）	109%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づく輸入食品の食品添加物検査数目標達成率（再掲）	100%（100 検体）	137%（137 検体）	137%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づく輸入食肉等の残留動物用医薬品検査数目標達成率 （再掲）	100%（60 検体）	112%（67 検体）	112%	生活衛生課
(11)	食品廃棄物対策	食品衛生監視指導計画に基づく食品製造施設監視目標回数達成率	100%	140%	140%	生活衛生課

項 目			令和７年度目標値(a)	令和７年度実績(b)	達成率(%)(b/a)	担当課
		休業施設の監視指導数	把握している全休業施設に対し１回/年	該当施設なし	―	生活衛生課
		ぎふ食べきり運動協力店登録店舗総数	1,330 店	1,414 店	106%	廃棄物対策課
４ 危機管理体制の構築						
(1)	危機管理対策の推進	食品安全情報メール登録者総数	460 件	532 件	116%	生活衛生課
施策の方向２ 食品に対する安心感の向上						
１ リスクコミュニケーションの推進						
(1)	双方向のリスクコミュニケーション【重点５】	リスクコミュニケーション事業の参加者数	1,000 人	1,728 人	173%	生活衛生課 農産物流通課
		食品の安全に関する出前講座における参加者の理解度	90%	99%	110%	生活衛生課
(2)	食品の安全と信頼に関する情報の提供	食卓の安全・安心ニュースの発行数	12 回	12 回	100%	生活衛生課
		メールマガジン配信数	24 回	28 回	117%	生活衛生課
(3)	県民の意見の収集と活用	食品安全対策協議会の開催回数	３回	３回	100%	生活衛生課
		食品安全対策モニターからの意見収集	３回	３回	100%	生活衛生課
		県民アンケート調査の対象人数	1,200 人	4,131 人	344%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画案へのパブリック・コメントの実施	１回	１回	100%	生活衛生課
２ 食品の安全･安心に関する教育の推進						
(1)	学校等における食品安全教育の推進【重点６】	食品安全教室の参加者数	1,000 人	1,005 人	101%	生活衛生課
		学校職員を対象とした講習会の開催	３回	３回	100%	生活衛生課 体育健康課

項 目			令和７年度目標値(a)	令和７年度実績(b)	達成率(%)(b/a)	担当課
(2)	地域社会における食品安全教育の推進	リスクコミュニケーション事業の参加者数（再掲）	1,000 人	1,728 人	173%	生活衛生課 農産物流通課
		食品の安全に関する出前講座における参加者の理解度（再掲）	90%	99%	110%	生活衛生課
		食卓の安全・安心ニュースの発行数（再掲）	12 回	12 回	100%	生活衛生課
3 食品の安全に関する各認定制度の活用						
(1)	食品の安全に関する各認定制度の普及推進	ぎふ清流 GAP 実践率	35%	20%	57%	農産園芸課
		ぎふ清流 GAP 消費者認知度	25%	11%	44%	農産園芸課
		ぎふ食べきり運動協力店登録店舗数（再掲）	1,330 店	1,414 店	106%	廃棄物対策課
施策の方向３ 将来にわたる安全な食生活の確保						
1 県内産農畜産物の生産・消費の推進						
(1)	環境にやさしい農業の推進	ぎふ清流 GAP 実践率（再掲）	35%	20%	57%	農産園芸課
		ぎふ清流 GAP 消費者認知度（再掲）	25%	11%	44%	農産園芸課
(2)	地産地消の推進	地産地消率	52%	40.6%	78%	農産物流通課
		学校給食における地場産物の使用割合（金額ベース）	66%	62.7%	95%	農産物流通課
		県内学校給食における牛乳消費量に占める県内産牛乳の使用割合（年間）	100%	100%	100%	畜産振興課
		「県産品愛用推進宣言の店」の新規指定数	10 店	令和７年度より新規指定停止	―	地域産業課
2 食品の安全を支える調査研究の推進						
(1)	食品の安全を支える調査研究の推進・活用	試験研究機関による技術支援の実施件数	1,600 件	1,804 件	113%	産業イノベーション推進課

項 目			令和７年度目標値(a)	令和７年度実績(b)	達成率(%)(b/a)	担当課
３ 食品の安全を守る人材の確保						
(1)	食品の安全を守る人材育成の推進	食品衛生監視員等研修会の実施回数	４回	６回	150%	生活衛生課
		食品表示担当者研修会の実施回数	１回	１回	100%	生活衛生課
		保健所試験検査担当者研修会の実施回数	３回	４回	133%	生活衛生課
		食肉衛生検査技術研修会の実施回数	２回	２回	100%	生活衛生課
		病性鑑定技術研修会の実施回数	２回	３回	150%	家畜防疫対策課